

# 「高齢者みまもりサービス事業」

をご利用ください！

子どもと同居しているが、  
日中はひとりになってしまふ。  
心配だ…

ひとり暮らしで、  
もしものことがあったら  
心配だ…



市は、このような生活不安を解消  
するため、高齢者を対象にした福祉  
サービスを提供しています。

## 【内容】

火災センサー、ガス漏れセンサー、  
ペンダント式通報装置（左下写真）を  
貸与します。

●火災センサー、ガス漏れセンサーが  
異常をキャッチすると、自動的にコ  
ールセンターへ通報します。その後、  
必要に応じて「駆けつけ員」が利用者  
の自宅を訪問し、安全を確認します。  
●ペンダント式通報装置のボタンを押  
すと、前述の対応のほか、必要に応  
じて救急車を手配します。

●そのほか、健康などに不安を抱える  
人には、看護師、保健師などが24時  
間365日体制で相談に応じます。

## 【対象】

在宅で生活している65歳以上の人

## 【利用料】

●ひとり暮らし、またはひとり暮らし  
に準ずる世帯は1か月600円。た  
だし、市・県民税非課税である場合  
には無料

※ひとり暮らしに準ずる世帯とは、  
65歳以上の人と、65歳未満の重度  
障害者や18歳未満の子のみで構成  
される世帯。

●そのほか、**高齢者を含む世帯は1か  
月1197円**

## 【申し込み】

直接、高齢者介護支援課（市役所4  
階北側）へ



▲ペンダント式通報装置

# 「在宅高齢者実態調査」

にご協力をお願いします！

毎年、高齢者のみの世帯など  
を対象に、実態調査を行って  
います。

## 【対象】

①「ひとり暮らし」  
満70歳以上のひとり暮らしの人  
②「高齢者世帯（高齢者のみの世帯）」  
満70歳以上の高齢者のみで構成さ  
れる世帯

③「高齢者世帯に準ずる世帯」  
満70歳以上の高齢者と、70歳未満  
の重度障害者や18歳未満の子のみで  
構成される世帯

④「一般世帯の寝たきり・認知症高齢  
者」

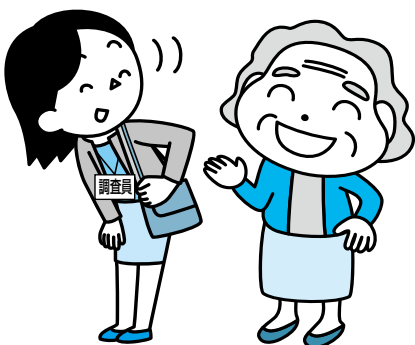
①～③以外で一般世帯（70歳未満  
の人を含む世帯）に属する寝たきり  
または認知症の高齢者

## 【内容】

身体状況、健康状態、日常生活で困っ  
ていることなどをお聞きします。

## 【方法】

7月1日を基準日として、近くの民  
生委員児童委員が訪問して、聞き取り  
調査を行います。



問い合わせ／高齢者介護支援課

☎(55)2741

☎(55)2020